

働くもののいのちと健康を守る岡山県センター総会

講演

県労健康講座

パワハラをどうするか

講師

清水 美子さん

メンタルサポート京都

シニア産業カウンセラー・ハラスメント防止コンサルタント

日時

12月22日（土）10時～12時

場所

岡山国際交流センター 3階研修室

安倍政権が強行した「働き方改革」一括法には、「残業代ゼロ・働かせ放題」の高度プロフェッショナル制度の創設と「過労死ライン」の時間外上限規制などがあります。今後これらの改悪を職場に持ち込ませず、法廃止の闘いが大切になっています。さらに外国人労働者の受け入れ拡大などが大きな課題となっています。

労働局の「総合労働相談」では「いじめ・嫌がらせ」が6年連続トップとなり、「精神障害」の労災請求が急増し、支給決定件数では「（ひどい）嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」が一番多く、「セクハラを受けた」も35件あります。

2019年のILO総会において「労働の世界における暴力とハラスメント」に関する条約と勧告が採択・制定されようとしています。職場のハラスメントを根絶して、労働者の基本的人権や人間としての尊厳を侵害する言動や行為を禁止させることが、大きな課題となっています。

急増している「いじめ・いやがらせ」などパワーハラスメントの取組みについての講演「パワハラをどうするか」（仮題）をしていただきます。是非ご参加下さい。



働くもののいのちと健康を守る岡山県センター、岡山県労働組合会議

連絡先:〒700-0905 岡山市北区春日町5-6 TEL086-221-0133